

大分県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

中間評価

地域再生計画の概要

大分県ではこれまで、企業誘致に重点的に取り組んできた。このため、大分市沿岸部では、鉄鋼、化学、石油などの素材型の企業が、県東部の国東半島では、半導体、精密機械等の企業が立地し、また県北部には自動車関連産業が集積している。今後はUIJターンの促進や、県外の大学に進学している学生の就職の場の創出を行うため、本社機能の地方移転や、地方にある本社機能の拡張を通じて、諸課題の解決を図るものである。

関連する取り組み

○本社機能移転促進補助金

本社機能の移転に伴い、雇用者数が10人以上(中小企業者5人以上)増加する場合に、雇用奨励金や関連する設備整備に係る補助金を整備の上、周知するなど本社機能の移転を促進した。

○不動産取得税、事業税の不均一課税制度及び課税免除制度

本社機能の移転に対する県税の課税免除措置等を整備し本社機能の移転を促進した。

○企業に対する周知活動

企業への訪問に加え、企業立地ホームページやパンフレットでの情報発信を実施した。

評価指標(目標)の達成状況

評価指標	中間目標 (H27-R5)	実績 (H27-R5)	評価	最終目標 (R12)
目標1 雇用創出件数	195人	18人	C	300人
目標2 地方活力向上地域等 特定業務施設整備計 画認定件数	27件	5件 ※拡充型のみ	C	48件
※A:「中間目標値以上」、B:「中間目標値の70%以上」、C:「中間目標値」の70%未満				

総括評価

認定件数については、令和5年度末時点で拡充型5件であり、また雇用創出件数については、目標値の9.2%となっており、更なる企業への働きかけが必要である。

今後の展開等

地方拠点強化税制の税制改正に伴う、期間延長・制度拡充に合わせ、本件の不均一課税制度等についても延長・拡充すると共に、様々な情報発信チャネルを活用して制度を周知し、最終年度に向けて引き続き本社機能移転・拡充に向けた取り組みを推進していく。